

広報

みぶ

2010
10
No.617

☆
スマイル
ー
等賞
☆

主な内容

- 平成21年度決算報告 2～8
- 壬生町中学生海外派遣事業 14～17

平成21年度決算報告

町では、町民の皆様には町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しております。今回は、平成21年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計決算の概要◆

平成21年度当初予算編成時の町財政は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89・6%に達し、財政構造の硬直化が引き続き進んでおり、さらに収入の柱である町税は急激な景気後退の影響を受け大幅な減額が見込まれていた状況でありました。

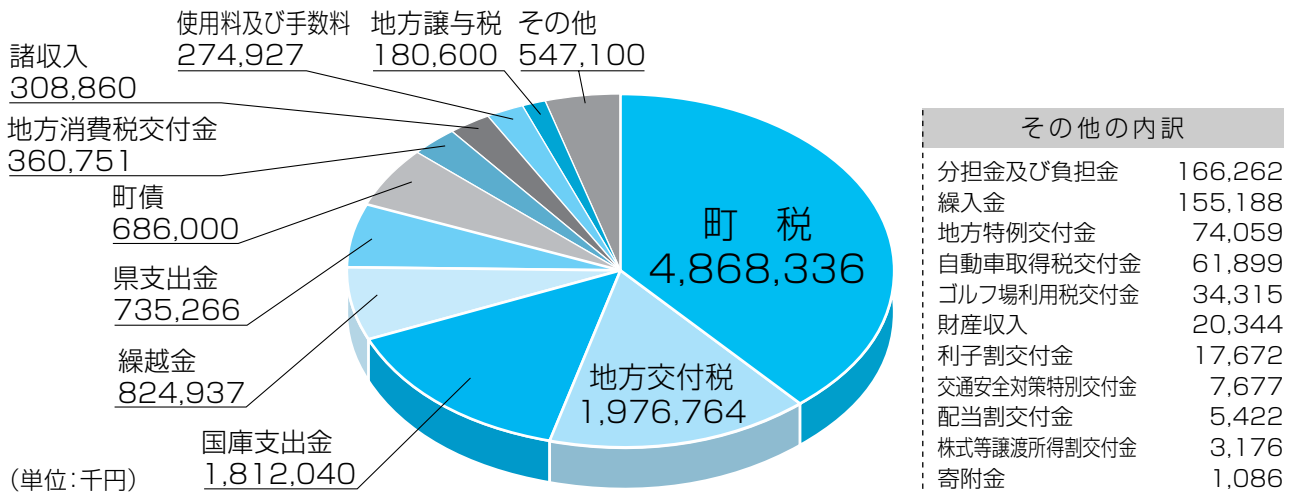
そのような中で編成された平成21年度の一般会計の当初予算は、「生活の安定と安全・安心な暮らしの実現」を基本に、少子・高齢化対策、人づくりの基本となる教育問題、産業の活性化、防災対策、社会資本整備等の課題に重点を置いたものとなりました。

一般会計の当初予算規模は、107億7千万円で前年度当初予算額112億8千万円に対し、5億1千万円（前年度対比△4・5%）の減となりました。その後発生した行政需要及び国・県支出金の増減などに対応した補正予算第1号から第5号により、6億4,755万円を増額補正し、平成20年度からの繰越明許費を加えた最終予算現額は、125億970万3千円となりました。

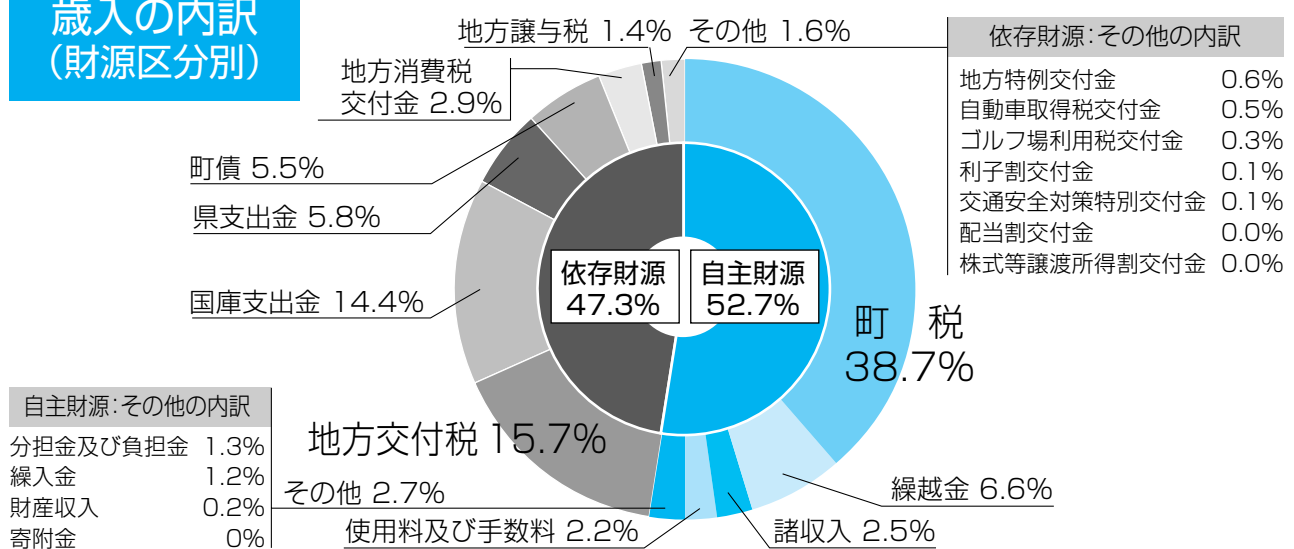
その結果、平成21年度の一般会計決算額は、歳入総額125億7,558万1千円、歳出総額119億5,026万1千円となり、前年度に比較して歳入が10億1,390万6千円（8・8%）、歳出が12億1,352万3千円（11・3%）とそれぞれ増となりました。

歳入の内訳

合計125億7,558万1千円



歳入の内訳 (財源区別)

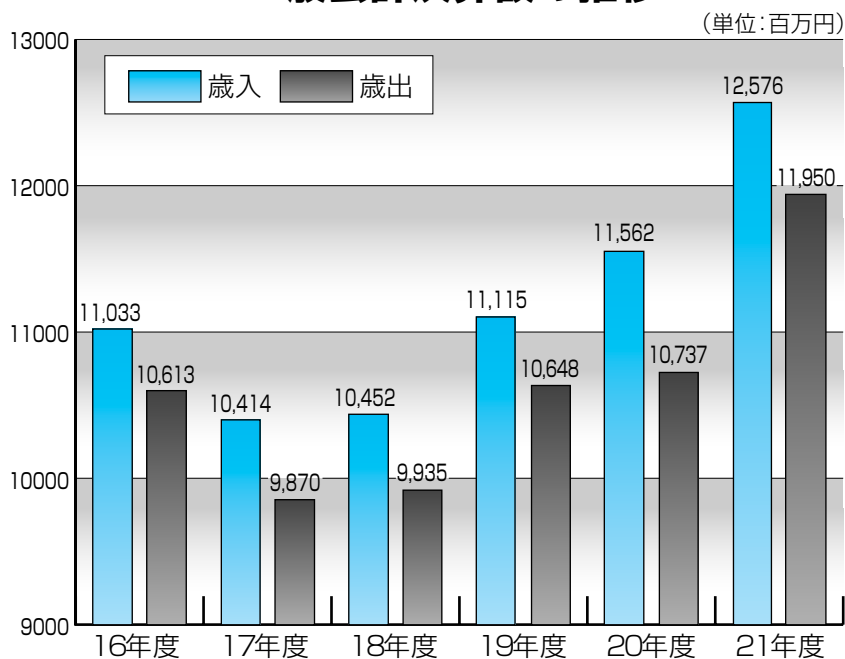


◆ 町民一人(一世帯)当たりの
町税負担額 (単位:円)

税金の 区 分	一人当たり の負担額	一世帯当たり の負担額
町 民 税	56,939	157,930
固 定 資 産 税	52,803	146,458
軽自動車 税	1,518	4,210
町たばこ 税	5,315	14,742
都 市 計 画 税	6,753	18,730
合 計	123,327	342,070

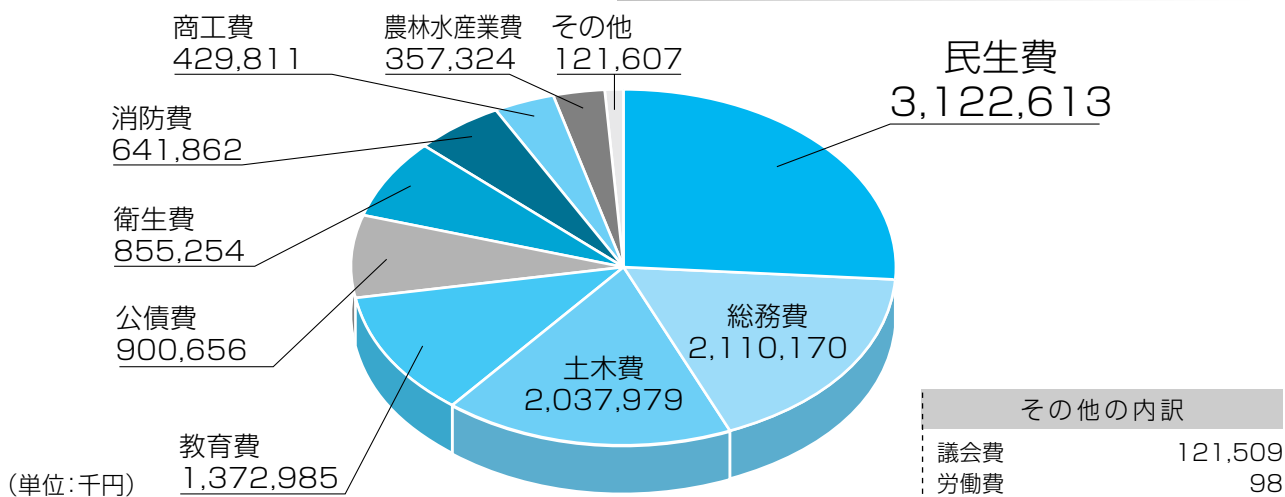
H22.3.31現在 住基人口: 39,475人
世 帯 数: 14,232世帯

◆ 一般会計決算額の推移 ◆

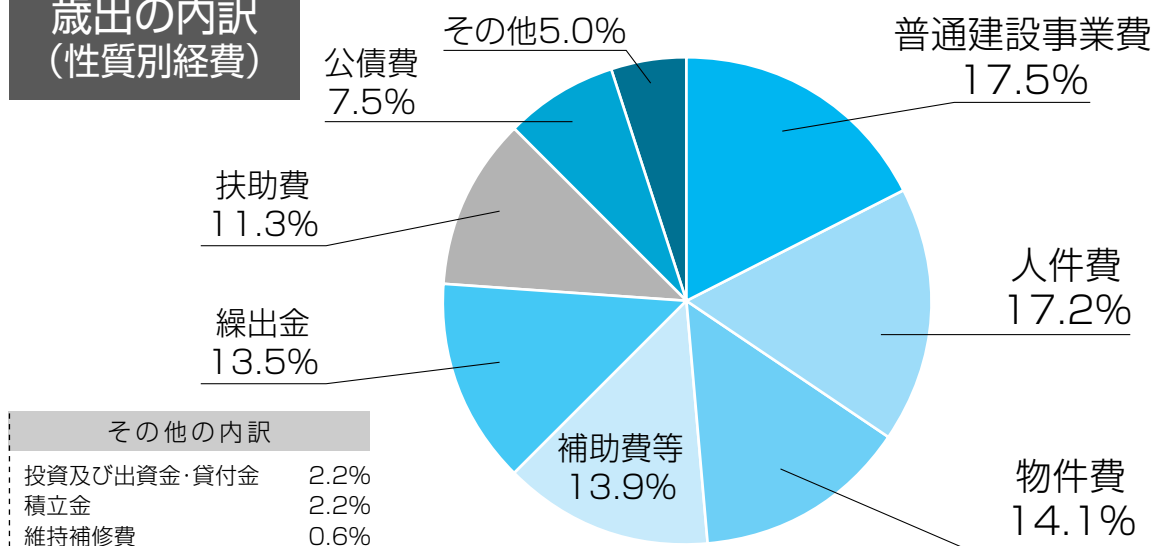


歳出の内訳

合計119億5,026万1千円



歳出の内訳
(性質別経費)



◆ 特別会計の決算状況 ◆

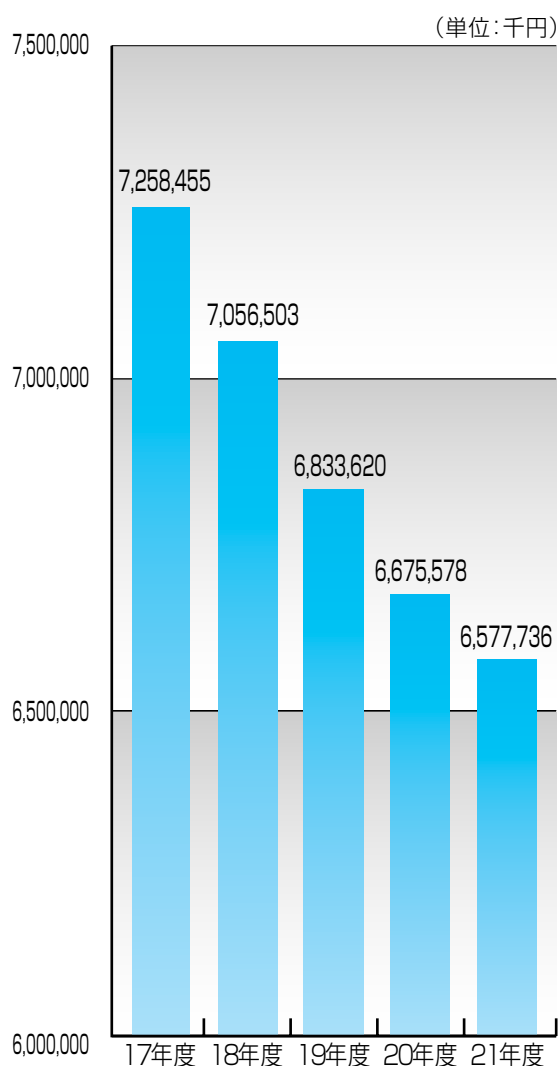
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	44億5,298万円	42億8,791万6千円	1億6,506万4千円
公共下水道事業特別会計	20億840万6千円	19億8,120万9千円	2,719万7千円
奨学資金特別会計	94万8千円	94万7千円	1千円
老人保健事業特別会計	2,505万3千円	1,393万2千円	1,112万1千円
介護保険事業特別会計	19億847万2千円	18億6,838万9千円	4,008万3千円
農業集落排水事業特別会計	3億2,411万8千円	3億1,233万4千円	1,178万4千円
後期高齢者医療特別会計	2億7,214万9千円	2億6,822万円	392万9千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

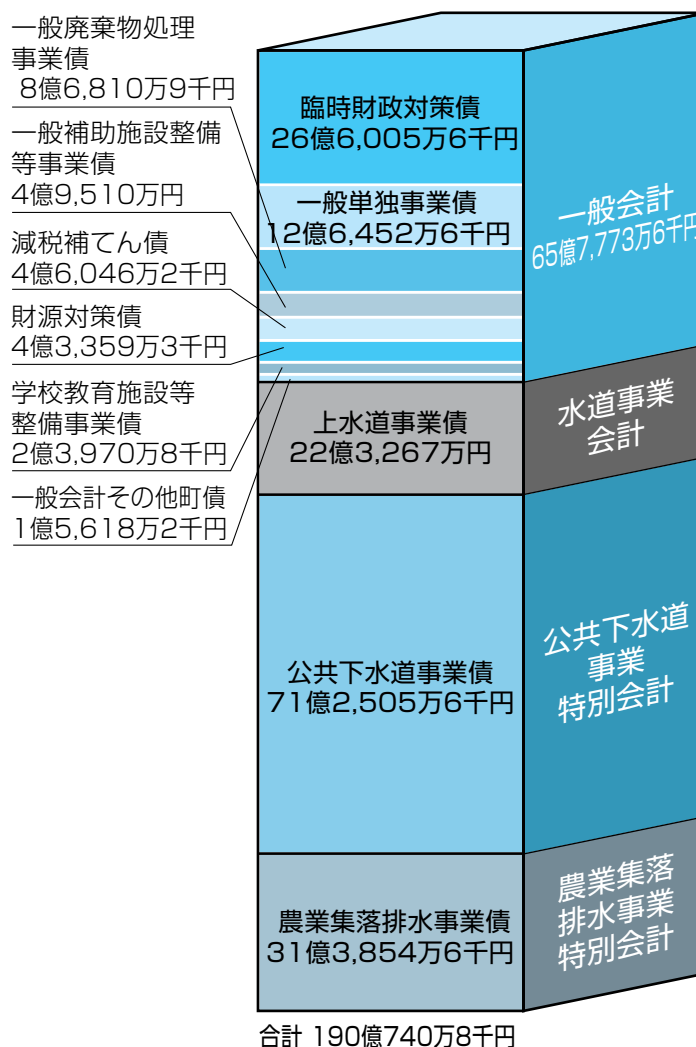
収益的収入	収益的支出	特 別 損 失	純 利 益
5億3,763万8千円	4億1,973万6千円	153万4千円	1億1,636万8千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
1億4,633万円	4億1,901万1千円	2億7,268万1千円	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、減債積立金の取り崩し額及び損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移（一般会計） ◆



◆ 地方債現在高 平成21年度末現在) ◆



壬生町の財産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立てや運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。

主な財産は次のとおりです。



基金

50億3,158万3千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 14億9,911万4千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積立てておく基金です。

減債基金 5億1,224万5千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 13億4,770万円5千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるため設置されています。

土地

1,376,562.4㎡

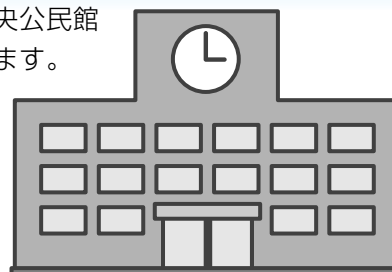
主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。



建物

131,336.66㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。



出資による権利

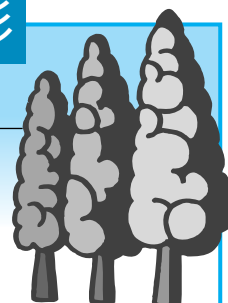
5,247万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出捐に伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出捐金も含まれています。

並木杉

1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。



・清掃センター改修等工事 2系焼却炉耐火物修繕工事他	22,418千円
・清掃センター排ガス処理施設整備事業 1.2系公害監視装置修繕工事他	11,917千円
・環境センター維持管理事業	9,014千円
・クリーンセンター維持管理事業	31,004千円
・し尿処理施設運転管理業務委託事業	22,995千円
・汚泥処理業務委託事業	8,189千円
・中間処理施設整備事業 ストックヤード建設工事他	29,631千円

●農林水産業費

・水田農業構造改革対策事業	4,213千円
・みぶ・アグリチャレンジャー支援事業	11,934千円
・地域特産物推進事業 地域特産物出荷施設整備補助金等	13,356千円
・平地林保全対策事業	4,991千円
わんぱく北っ子の森、わんぱく睦っ子の森管理委託料等	
・都市と農村の交流促進事業 いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル、 下稲葉コスモス街道花まつり、はにしの里ふれあ い花まつりに助成	2,200千円
・担い手規模拡大推進事業	1,807千円
・畜産担い手育成総合整備事業	57,904千円
・県単独農業農村整備事業	38,500千円
・農業集落排水事業特別会計繰出金	94,819千円
・地籍調査事務費（藤井地区）	9,662千円

●商 工 費

・商工業振興補助事業 商品券発行事業、蘭学通りまつり等に助成	39,190千円
・中小企業融資制度事業	258,919千円
・産業振興奨励事業 産業振興奨励金 3件	11,870千円
・観光振興団体助成事業	13,000千円
・おもちゃ博物館維持管理事業 (入場者数 131,339人)	48,004千円

●土 木 費

・町道修繕事業	95,457千円
・壬生インター北通り（No2-565号線）	50,944千円
・No2-307号線	71,684千円
・No3-550号線	137,836千円
・六美地区雨水排水対策事業	193,681千円
・一級町道9号線	31,574千円
・町単独道路整備事業	176,332千円
・公共下水道事業特別会計繰出金	549,030千円
・総合公園維持管理事業	36,248千円
・みぶハイウェーパーク管理運営事業	22,026千円
・東雲公園維持管理事業	46,154千円
・聖地公園整備事業	10,339千円
・小中規模公園整備事業	29,526千円
・地域交流拠点整備事業	343,329千円
・町営住宅維持管理事業	9,690千円

●消 防 費

・石橋地区消防組合負担金	466,739千円
・消防自動車購入事業（2台更新）	20,353千円
・消防防災拠点施設整備事業	62,518千円
・コミュニティ消防センター建設事業	17,988千円

●教 育 費

・外国語指導助手配置事業（2人）	9,436千円
・教育相談員配置事業（4人）	7,623千円
・小学校学力向上支援事業 多様化する学習内容の変更、よりきめ細やかな指導体制 の整備のため、小学校に非常勤講師21人配置	47,353千円
・小学校施設改修等工事 屋内運動場耐震補強工事（壬生小、藤井小、壬生東小、 稲葉小、羽生田小、安塚小） 小学校トイレ洋式化工事（8校）	245,500千円
・小学校情報教育推進事業	20,676千円
・小学校情報通信技術環境整備事業 地上デジタル放送に伴う校内配線工事及びテレビ設置	33,658千円
・中学校学力向上支援事業 多様化する学習内容の変更、よりきめ細やかな指導体制 の整備のため、中学校に非常勤講師7人配置	11,780千円
・中学校施設改修等工事 図書室空調機設置工事（2校）	21,537千円
・中学校情報教育推進事業	10,682千円
・マイ・チャレンジ推進事業	955千円
・中学生国際交流推進事業 オーストラリアへ27人派遣	8,455千円
・中学校情報通信技術環境整備事業 地上デジタル放送に伴う校内配線工事及びテレビ設置	14,820千円
・幼稚園就園奨励費補助事業	44,376千円
・すこやか子育て支援事業	9,947千円
・学校地域支援ボランティア推進事業	764千円
・中央公民館管理運営事業	44,749千円
・各種講座等開催事業 みぶ文化教室：小林綾子氏、中村敦夫氏による講演会 を開催	4,202千円
・図書館図書等購入事業 (図書館利用者 52,606人、貸出件数 204,884点)	6,564千円
・歴史民族資料館企画展等開催事業 「壬生剣客伝幕末の風雲児 高杉晋作が挑む」展の開催	3,320千円
・文化財保護管理事業	4,035千円
・生涯学習館各種講座等開催事業 (延参加者 1,456人)	2,141千円
リトミック・編物・陶芸教室・親子ふれあい教室等	
・情報通信技術（I T）講習推進事業 (延参加者 1,169人)	1,478千円
・総合型地域スポーツクラブ事業	300千円
・運動場維持管理事業 (利用者 運動場34,624人、体育館・会議室21,791人、 テニスコート15,472人、武道館9,302人、トレーニ ングルーム4,066人)	21,154千円
・運動場改修等工事 テニスコート改修工事、C・Dグラウンド照明灯設置工事等	59,891千円
・ふれあいプール維持管理事業 (入場者 51,459人)	38,728千円
・ふれあいプール改修等工事	13,125千円

平成21年度の主な事業実績（一般会計）

●議 会 費

・議員研修事業	924千円
・議会だより発行事業（年4回発行）	885千円

●総 務 費

・施設振興公社管理事業	80,483千円
・ローガンスポート市調査団派遣事業	4,846千円
・広報発行事業	9,272千円
広報壬生 ：毎月 23日発行	
広報みぶおしらせ版：毎月8・23日発行	
・庁舎維持管理事業	28,177千円
・公用車購入事業（低公害車に更新 9台）	15,906千円
・定額給付金給付事業（39,860人）	614,141千円
・情報化推進事業	75,812千円
ハードリース料、ソフトレンタル料、保守管理費	
・交通指導員配置事業	11,166千円
一般交通指導員及び交通教育指導員を配置（16人）	
・交通安全施設整備事業	2,814千円
・おもちゃのまち駅自転車駐車場管理事業	8,532千円
・防犯灯維持管理事業	10,935千円
・活力ある地域づくり支援事業	4,655千円
住民が主役の地域づくりを推進 41自治会	
・コミュニティセンター改修等工事	13,304千円
安塚地区コミュニティセンター屋根・床等改修工事費	
・徴収嘱託員設置事業（嘱託員3人）	5,449千円
・町長選挙費	8,058千円
・町議会議員選挙費	10,915千円
・衆議院議員総選挙費	14,670千円

●民 生 費

・社会福祉協議会育成事業	27,040千円
・後期高齢者医療費	225,388千円
・国民健康保険特別会計繰出金	311,866千円
・後期高齢者医療特別会計繰出金	84,094千円
・敬老金支給事業（対象者 948人）	16,908千円
・老人保護措置事業（措置者数 8人）	17,879千円
・紙おむつ給付事業（利用者数 720人）	19,777千円
・町老人クラブ連合会等補助事業	2,852千円
（対象団体 47団体）	
・シルバー人材センター育成事業	9,883千円
・外出支援サービス事業	1,482千円
（延利用回数 1,928回）	
・配食サービス事業（利用者数 100人）	4,581千円
・生きがい活動支援通所事業	2,000千円
（延利用者数 1,328人）	
・介護保険事業特別会計繰出金	324,523千円
・富士見荘維持管理事業	2,953千円
（利用者数 3,272人）	
・授産施設むつみの森維持管理事業	53,112千円
・授産施設機器整備事業	5,092千円
ジャム製造用厨房機器購入等	
・重度心身障害者医療費助成事業	52,449千円
（助成件数 10,759件）	
・障害者自立支援給付事業	365,332千円
（利用者数 225人）	

・自立支援医療費（対象者数 147人）	35,288千円
・障がい者交通費助成事業	8,044千円
（タクシー券交付者数341人、交通費助成利用者数 10人）	
・民間保育園委託事業（4箇所）	346,626千円
・広域保育委託事業（委託先 14箇所）	14,760千円
・保育対策促進事業等補助事業	70,857千円
・放課後児童健全育成事業	17,915千円
森の子児童クラブ、メリーランド児童クラブ	
ベリーキッズクラブ、睦っ子児童クラブ	
どんぐり児童クラブ、ひいらぎ児童クラブに委託	
・児童手当扶助事業	285,108千円
・すこやか子育て支援事業（給付 44人）	4,400千円
・幼児用補助装置購入費補助事業	2,922千円
（補助 216件）	
・子育て応援特別手当支給事業	20,359千円
（給付 553人）	
・こども医療費助成事業	77,432千円
・ひとり親家庭医療費助成事業	8,163千円
・妊産婦医療費助成事業	9,417千円
・特定不妊治療助成事業	1,170千円
（不妊治療費の一部を助成 15件）	
・保育園費（町立保育園 園児数328人）	52,583千円
・児童館管理運営事業（利用者 14,404人）	2,014千円
・障害児通園ホームドリームキッズ管理運営事業	16,545千円
・ファミリー・サポート・センター事業	566千円
（会員数 318人）	

●衛 生 費

・在宅当番医師委託事業	2,128千円
・病院群輪番制病院運営費等負担金	14,512千円
・斎場負担金	50,984千円
宇都宮市悠久の丘施設負担金及び運営負担金	
・健康ふくしまつり開催事業	2,137千円
・老人保健事業特別会計繰出金	2,921千円
・予防接種事業	64,546千円
麻しん、風しん、三種混合、麻しん・風しん混合	
インフルエンザ、新型インフルエンザ	
・健康診査事業	30,113千円
がん検診等	
・母子健診事業	24,485千円
乳幼児健診、幼児歯科健診、妊婦一般健康診査	
・墓園維持管理事業	6,125千円
・環境保全対策事業	3,852千円
水生生物による環境調査、ゴルフ場農業環境影響調査等	
・浄化槽設置補助事業（補助 29基）	10,910千円
・水道事業会計出資金	12,973千円
・住宅用太陽光発電システム設置補助事業	15,407千円
（補助 62件）	
・保健福祉センター維持管理事業	8,539千円
・資源ごみ回収関係報償事業	7,525千円
資源ごみ 619 t、ペットボトル 2,416,127本	
・清掃センター維持管理事業	95,452千円
・焼却施設運営管理業務委託事業	47,775千円
・ごみ収集及び運搬業務委託事業	95,609千円
・不燃・粗大ごみ等中間処理業務委託事業	59,070千円

平成21年度 健全化判断 比率等の状況



平 成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。ここでは、平成21年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告いたします。

健全化判断比率

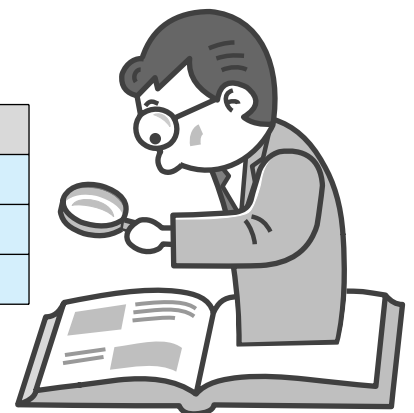
項 目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.84	20.00
連結実質赤字比率	—	18.84	40.00
実 質 公 債 費 比 率	3.6	25.00	35.00
将 来 負 担 比 率	—	350.00	

*「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

資金不足比率

公営企業(特別会計)	数 値	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.00
公共下水道事業特別会計	—	20.00
農業集落排水事業特別会計	—	20.00

*「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。



用語の説明



- 実 質 赤 字 比 率 …………… 一般会計等(普通会計)の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 …………… 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実 質 公 債 費 比 率 …………… 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将 来 負 担 比 率 …………… 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
- 資 金 不 足 比 率 …………… 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
- 早期健全化基準 …………… 数値がこの基準以上になると財政健全化計画(経営健全化計画)の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
(経営健全化基準)
- 財 政 再 生 基 準 …………… 数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

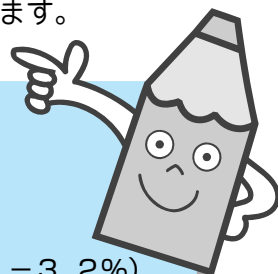
平成22年 地価調査

～土地の標準価格を公表～

栃木県知事から9月22日付けで平成22年地価調査基準地の標準価格が公表されました。

これは国土利用計画法に基づき、県知事が7月1日を基準日として調査したものです。

この価格が民間の土地取引の目安となり、公共事業の用地取得の基準になります。



調査基準日 平成22年7月1日

基準値の価格 1平方メートル当たりの価格

第1種中高層住宅専用地域

○表町1928番2〔表町11-46〕 36,700円（前年比：-3.2%）

第1種低層住居専用地域

○大字壬生丁字六美117番24 42,400円（前年比：-3.0%）

○緑町1丁目1022番24〔緑町1-4-11〕 53,900円（前年比：-2.9%）

第1種住居地域

○中央町327番3〔中央町2-15〕 46,000円（前年比：-2.1%）

近隣商業地域

○中央町1343番7〔中央町7-18〕 55,800円（前年比：-3.1%）

市街化調整区域

○大字羽生田字前川原2346番4外 15,700円（前年比：-0.6%）

○大字下稲葉字釜ヶ淵64番1外 13,600円（前年比：-0.7%）

※ 同価格については以下のホームページでもご覧いただけますのでご活用ください。

・ 栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/town/tochi/tochi/tochi.html>

・ 栃木県不動産鑑定士協会ホームページ <http://www.kanteishi.or.jp/index.html>

とちぎ元気フォーラム in 壬生 福田知事と壬生中央公民館で懇談

8月29日、知事が県内各市町に赴いて直接県民から意見や要望を聴く、県の公聴事業「とちぎ元気フォーラム in 壬生」が、壬生中央公民館において開催されました。当日は、参加者約120名、県から福田知事、農政部長、県民生活部長、総合政策課長、広報課長他県広報課職員、佐藤県議会議員、町からは小菅町長、細井町議会議長が出席しました。

始めに、福田知事から県政の基本方針について説明がされ、続いて、地域で活躍している団体の活動発表が行われました。昔のようにホタルの飛ぶ川を取り戻そうとホタルの繁殖と環境づくりに努めている「けいよりん」の宮田次男さんと、高い知識とキャリアを身につけた元気な高齢者の力を地域コミュニティの再生につなげる為、様々な活動をしている「NPO法人夢くらぶむつみ」の佐々木剛さんが日頃の活動について発表しました。

次に行われた意見交換では、事前に記入していただいたアンケートで、意見交換の希望が多かった2つのテーマ「高齢者対

策医療福祉」「産業の振興・雇用」について意見を求め、続いてそれ以外の県政に対する意見を求めるという流れで、知事が座長となって進行を努めました。

参加者からは、「みぶ羽生田産業団地の整備について」、「農業後継者不足対策へのアイデアについて」、「栃木県の知名度アップについて」、「『栃木県民の歌』の普及について」、「わかくさアリーナの改修について」、「河川敷への粗大ごみの不法投棄について」等の意見が出され、知事が県の考え方について説明しました。このフォーラムの開催内容については、後日県公式ホームページに掲載されます。

とちぎ元気フォー-



子育て相談窓口を ご利用ください

子どものことでちょっと不安になったり、「こんなときどうするの？」って
思うことはありませんか？そんな時、ご利用ください。

あかちゃんすくすくテレフォン相談

メール相談 akasuku@abeam.ocn.ne.jp
TEL 028-623-4152
FAX 028-626-5781

■相談内容

乳幼児の授乳、離乳食、食事、病気、遊び、
言葉の発達、しつけ、予防接種などの悩みにつ
いて、保健師、看護師、小児科医師などが相談
に応じています。

■受付時間

- ・保健師等による相談
月曜日から土曜日（祝日・年末年始、5月30日
を除く）10：00～17：00
- ・小児科医師による相談
木曜日（祝日、年末年始を除く）
14：00～16：00

壬生町子育て支援センター ☆ひよこ☆

TEL 82-8882

■相談内容

小さなお子さんに関する心配事、育児不安な
どの悩み事について、相談に応じます。

■相談方法

電話のほかに、直接、壬生町保健福祉センタ
ー内の子育て支援センター☆ひよこ☆にお越し
いただくことも可能です。

■受付時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
8：30～17：15



とちぎ子ども救急電話相談

TEL 028-600-0099
プッシュ回線、携帯電話の場合は、局番なしの
「#8000」でご利用いただけます。

■相談内容

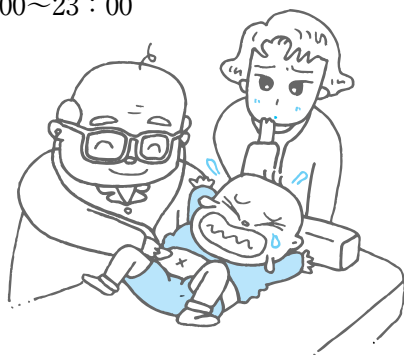
お子さんの急な病気やケガに関する相談に経
験豊富な看護師が応じます。

■受付時間

毎日 19：00～23：00

■相談員

看護師



テレホン児童相談

TEL 028-665-7788

■相談内容

児童の養育、心身障がい、非行、性格行動、
不登校などの児童についての心配事や悩み事の
相談に応じています。

■受付時間

通年 9：00～20：00

とちぎ難病相談支援センター

とちぎ難病相談支援センター

TEL 028-623-6113

FAX 028-623-3920

■相談内容

小児慢性特定疾患にかかっているお子さんに関する日常生活上の心配事などについて、難病相談支援員が相談を受けております。お気軽にご相談ください。

■相談方法

電話、面接（必要に応じて）

■受付時間

月～金曜日（祝日を除く）

10：00～16：00（12：00～13：00休み）



ホットほっと電話相談

家庭教育ホットライン

TEL 028-665-7867

■相談内容

保護者専用の家庭教育やしつけに関する相談

■受付時間

毎日 8：30～21：30

いじめ相談さわやかテレホン

TEL 028-665-9999

■相談内容

児童・生徒専用のいじめや不登校、その他学校生活などに関する相談

■受付時間

24時間

メール相談

<http://www.hothotmail.jp>

健康福祉センター

・壬生町保健福祉センター

TEL 82-3588

・栃木県県南健康福祉センター

TEL 0285-22-0488

■相談内容

小さなお子さんから思春期のお子さんのからだや心の発育・発達に関する事など、専門スタッフがご相談をお受けし、適切な指導や各種機関の紹介などを行っています。

■相談方法

面接、電話、訪問

■受付時間

月曜日～金曜日（祝日を除く）

8：30～17：15

こころのダイヤル

TEL 028-673-8341

■相談内容

専門の相談員などが、心の悩みに関して幅広く相談に応じています。

■受付時間

・月曜日から金曜日（祝日を除く）

9：00～16：00（12：00～13：00休み）

・精神科医第2・4水曜日（9：30～11：30）

11月は児童虐待防止推進月間です

《見すごすな 幼い子どもの SOS》

子どもたちを児童虐待から守るために、町では、壬生町要保護児童対策地域協議会を組織し、要保護児童の早期発見やその適切な保護を図っております。

児童虐待とは

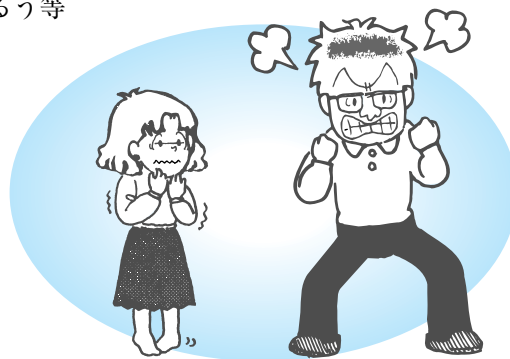
身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



心理的虐待

言葉による脅しや無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前で配偶者や家族に対して暴力をふるう等



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど

性的虐待

性的暴行、性的行為の強要等

これらの行為のことです



言葉に出来ない子どもの**悲鳴を**
見ない、聞かない、も虐待です。



虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

『あなた』からの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

あの子の様子が「おかしい」と感じたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには…

ひとりで悩まず



県南児童相談所 (☎24-6121) または、
町健康福祉課 (☎81-1883) にご連絡(通告)・相談してください。

国民年金「その4」

(6) 特別障害給付金

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障がい者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が平成17年4月1日から始まりました。

対象となる方



- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者

上記の場合であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日（障がいの原因となる傷病について初めて医師の診療を受けた日）があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障がいの状態にある方。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障がい状態に該当された方に限られます。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は、対象になりません。

支給額（平成22年度）



- 障害基礎年金1級相当に該当する方：月額50,000円（2級の1.25倍）
 - 〃 2級相当に該当する方：月額40,000円
- （※障害者手帳の等級とは異なります）

- 支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。
- ご本人の所得によって、支給が全額又は半額に制限される場合があります。
- 老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額を支給いたします。
- 経過福祉手当を受給の方が特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過福祉手当の支給は停止となります。

請求手続



請求書の受付は、役場保険環境課国民年金係です。また、この給付金支給に関する事務は、栃木年金事務センターで扱っています。

原則として、65歳に達する日の前日までに請求いただく必要があります。

ご注意いただきたいこと

- 障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるため、支給の決定まで数ヶ月かかることもあります。
- 支給が決定されれば、請求月の翌月に遡って支給されます。
- 給付金を受けることとなった方は、申請により国民年金保険料の免除が認められますので、納付をしない方は、保険料の免除申請を行ってください。免除申請した場合には、老齢基礎年金の額がその月分少なくなります。

◎問合せ先 ●栃木年金事務センター（年金給付） ☎028-614-2850
●町民生部保険環境課国民年金係 ☎81-1827

中学生がオーストラリアで 国際交流

第13回壬生町中学生海外派遣事業



結団式にて

第13回壬生町中学生海外派遣事業が、7月24日から8月1日の9日間の日程で実施されました。

この事業は、中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地中高生との交流を通じて、外国語による表現力と理解力を高めると共に、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図ることを目的として、毎年実施しています。今年も、中学2年生28名をオーストラリア、シドニーに派遣しました。

派遣団員 (敬称略)

団 長

鈴木 孝

団長補佐

須藤 律子 高木 利文

団 員

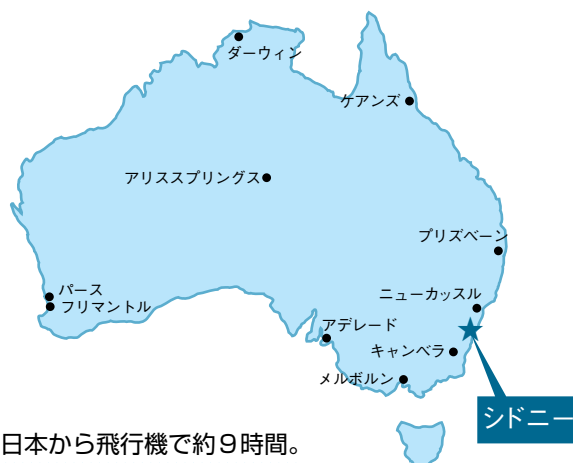
壬 生 中

・稲葉 駿	・荒川 俊汰	・大塚 良克	・宮崎 晋吾
・浅井真由弥	・高橋 伽音	・風間比奈子	・高村 友佳
・柴谷 真菜	・齋藤 菜李	・坂本 佳穂	・山口 紗貴
・尾津 帆南	・粕尾 遥		

南犬飼中

・渡邊 優貴	・麦倉 大輝	・須藤 大和	・大垣 奈々
・織田 真菜	・刀川可奈子	・直井 杏子	・原 なつみ
・荒川さゆり	・河野尚美	・小島はるか	・佐藤萌々恵
・篠原 朱音	・篠原 加那		

派遣先紹介



日本から飛行機で約9時間。
豊かな自然と過しやすい気候に恵まれた、
オーストラリア最大の人口を擁する都市です。

研 修 日 程

7月24日

期待と不安を胸にオーストラリアシドニーへ

7月25日

シドニーに到着
オペラハウス・ボンダイビーチ等を見学した後、
語学学校でホストファミリーと対面
それぞれのホストファミリーのもとへホームステイ



ワイルドライフ
ワールドにて



授業風景

7月26～29日

語学学校で授業受講
シドニー水族館、ワイルドライフワールドを見学
現地の中高生（ガルストンハイスクール・ダルウィッ
チハイスクール）と交流



ガルストンハイスクールの生徒たちと



ダルウィッチ校にて書道を実演

7月30日

トブルック牧場でシープドックショー・牧羊犬
の働きを見学

7月31日

ホストファミリーと過ごす最後の1日

8月1日

一生の思い出を手に入れて帰国



トブルック牧場にて



海外派遣を体験して



壬生町中学生海外派遣に参加して

壬生中学校 宮崎晋吾

僕 たちは、7月24日から8月1日までの9日間、中学生海外派遣団として、オーストラリアのシドニーへ、ホームステイをしながら語学研修に行ってきました。

語学学校では、多くの英会話を学びました。また、英語の詩なども読み、楽しみながら学ぶことができました。現地の学校へ訪問した交流会では、高校生と一

緒に習字や、寿司のイラストを用いた「フルーツバスケット」というゲームをしま

した。高校生たちは英会話に慣れていない僕た

ちに優しく接してくれました。2つ目の訪問校では、僕たちの学校との違いが多く、驚きました。特に印象に残ったのは、動物の飼育です。鶏や豚、羊などの動物が飼育されていました。さらに、レタスやハーブなど、多くの植物も生徒たちに育てられており、多くの緑が校舎をさわやかに見せていました。僕は、生徒たちの優しい気持ちが学校を美しくしているのだと思いました。その優しい心を僕も見習いたいと思います。

ホストファミリーのハーレー（HARLEY）ご夫妻も、通学路や、生活上での質問に優しく答えてくれて、とても嬉しかったです。おかげで、食事や生活など、

日本の文化との違いを楽しみながら過ごすことができました。

シドニーの町は景色が美しく、空気もおいしいのですが、道路を見ると、ガムのゴミが散乱しており、とても残念に思いました。僕たちの住む日本は、ガムのゴミは紙に包んでゴミ箱に捨てる習慣があります。これは自慢できることだと思います。この研修は僕にとって英語の勉強だけでなく、オーストラリアの文化を知ること、日本のよさを再発見できた貴重な体験になったと思います。

壬生町長様、教育委員会の方々、指導してくださった先生方、そして家族。多くの方々の支えがあったからこそ経験できたことに感謝して、今後の生活に生かしていきたいと思います。



世界遺産のオペラハウス



シティレールのチケット売場



ホストファミリーと

第13回壬生町中学校海外派遣団に参加して

南犬飼中学校 渡邊優貴



7 月24日から8月1日の9日間、オーストラリアのシドニーに派遣団として参加させていただきました。僕は海外に行くのは初めてです。出発前から、言葉は大丈夫かな？道に迷ったら？現地中学生との交流会は大丈夫かな？と心配していました。

しかし、学校の帰り道にホストファミリーの家まで迷うこともありましたが、無事に語学学校での研修を受けることができました。往復電車の中が落書きや食べ物のゴミが落ちていたりして意外と汚

いと驚きました。現地中学生との交流会では、すばらしい歌声を聴いて感動したり、牧場では羊や馬たちが人と仲良く共存している姿も見ました。

僕たちの住んでいる所が、すごくきれいで安全で食べ物が最高に美味しいと実感して帰ってきました。

今回の研修に関して、町の大切な税金を使わせていただき、団長をはじめたくさんの人の助けを借りて貴重な体験をすることができました。

この経験をこれからの中学校生活の中に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。



ワイルドライフワールド 馬に乗っているところ



わたしの九日間 壬生中学校 粕尾 遥

私はオーストラリアでの9日間で心に残る、たくさんさんの経験をしました。「英語の力を伸ばしたい」「めったに経験できないことに挑戦したい」という思いから、この海外派遣団を希望しました。

オーストラリアに行く前に、1学期から勉強会がありました。はじめは、今まで話したことのない南犬飼中学校の生徒や先生と会ってドキドキしましたが、現地の学生との交流会の準備や英語表現と一緒に練習して、勉強会が進むたびに仲良くなりました。

シドニーについてから、初めて見る景色、初めて会う現地の学生たちに、私はとても刺激を受けました。一緒に書道をしている時の彼らの目の輝き、忘れられません。語学学校では、ジョン先生が、楽しい授業をしてくださいました。おかげで、知らなかった単語も、楽しく覚えることができました。語学学校の帰りに、ホストファミリーの家の目印がなかなか見つからず、家にたどり着けるか不安になった時、勇気を出して近くの女性に声をかけて、一緒に帰ってもらったこともありました。「優しさに国籍は関係ない」とあらためて感じました。私も日本で外国人が困っていたら、必ず助けたいと思います。



ワイルドライフワールドの
コアラ舎前のお店にて



ガルストンハイスクールでニワトリなどの飼育を見学しました



ガルストンハイスクールの歴史ある建物の前で

私は、この貴重な経験をこれからの人生に必ず生かしていけるよう、今後生活していきたいです。海外派遣というチャンスを私にくださった、壬生町当局の皆様、旅行会社の方、先生方、家族、本当にありがとうございました。



ありがとう“オーストラリア”

南犬飼中学校 荒川さゆり

先日、私たち「壬生町中学生海外派遣団」はオーストラリアのシドニーに行ってきました。海外に行くのは初めてで、これから日本に帰るまでがんばろうと思いました。そして、積極的に行動し、学校で身につけた英語力を試してきました。

ホストファミリーの家では、コミュニケーションをとることを心がけ、積極的に手伝いをしようと思いました。

「May I help you?」と言って、ご飯の準備や食器の片付けを手伝おうとしたが、「Watch TV!」と言われ断られてしまいました。何日かすると、少しずつ手伝いをさせてもらえるようになりました。



ホストファミリーと最後の1日。海?で散歩中!



オーストラリアでは、本場の英語の発音や、オーストラリアの文化を学びました。そして、日本の文化もオーストラリアに伝えることができました。今回学んだことをこれからの将来に生かしていきたいと思います。

最後になりましたが、このような貴重な体験を与えてくださった壬生町の方々、そして今回の海外派遣に関わってくださった方々に本当に感謝しています。ありがとうございました。

1日目、空港にて。これから日本を旅立つ時。

事業主の皆様へ

地球温暖化対策アドバイザーを派遣します

栃木県では、省エネルギーなどの温暖化対策を進める事業者の皆様を支援するアドバイザーを派遣しています。

- 温室効果ガスの排出削減対策を進めたい。
- 工場やオフィスビルなどの省エネルギー対策に取り組みたい。
- エネルギー使用の効率的な管理体制を構築したい。

地球温暖化対策アドバイザーは、省エネルギー対策などの温暖化防止に関して様々な知識・経験・ノウハウを持つ専門家です。(秘密厳守)

地球温暖化対策アドバイザーが事務所に赴き、必要なアドバイスを行います。派遣期間は、原則2日以内です。くわしくは、小山環境管理事務所にお問い合わせください。

①制度を利用できる事業者

支援制度を利用できる事業者は、栃木県内に工場や事業所を設置している事業者です。ビル・ホテル・旅館、大型商業施設などの設置事業者も利用できます。

②派遣期間

平成22年12月28日まで

③派遣費用

無料

④申込み方法

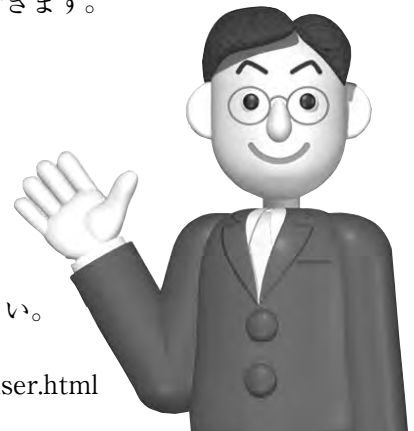
申込みは、申込書に記入のうえ、下記事務所までお送りください。
ホームページアドレス

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/eco/kankyoku/ondanka/adviser.html>

⑤問い合わせ先

小山環境管理事務所

☎ 0285-22-4309 FAX 0285-26-2000



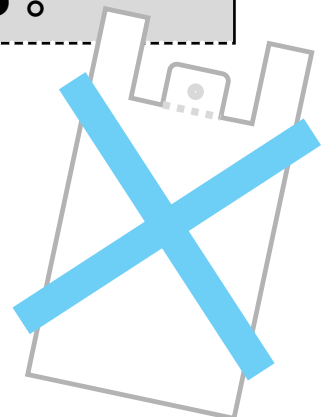
事業主の皆様へ

栃木県における「レジ袋削減に関する協定」への参加事業者・小売業者を募集しています。

レジ袋削減の取組を環境にやさしいライフスタイルへと変えるきっかけとし、県民総ぐるみの地球温暖化対策へとつなげていくことを目的として、レジ袋の無料配布を中止する事業者・小売業者を募集しています。

○ **募集対象** 栃木県内に店舗のある事業者・小売業者

- **応募条件**
- ① レジ袋削減に向け、レジ袋無料配布の中止を実施すること。
 - ② 平成24年3月末までの目標として、レジ袋無料配布を中止した店舗におけるレジ袋を購入しない人の割合を80%以上とすること。
 - ③ レジ袋削減の実績を定期的に栃木県に報告すること。



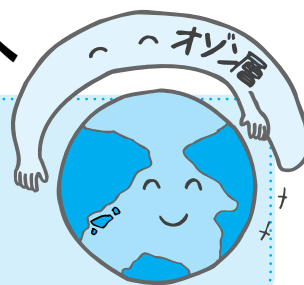
応募及び問合せ先

栃木県 環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当 ☎ 028-623-3187
町民生部保険環境課環境全係 ☎ 81-1834

守ろうオゾン層 防ごう地球温暖化

業務用の冷凍・冷蔵庫、
空調機器の所有者・使用者の皆様へ

エアコンや冷凍・冷蔵庫に含まれるフロンが大気中に放出されると、オゾン層破壊や地球温暖化の原因となります。フロンの大気放出を抑え、オゾン層保護と地球温暖化防止に取り組みましょう。



機器の整備を定期的に行い、フロン類の漏洩防止に努めましょう。

エアコンやカーエアコンなどの効きが悪くなった場合、フロン類が漏れている可能性があります。機器からフロン類が漏れていないか、専門業者によく点検・修理してもらいましょう。

ノンフロン(フロン類を使わない)の製品を選びましょう。

家庭用冷蔵庫や業務用の冷凍・冷蔵庫、空調機器を購入するときは、フロンを使っていないものを選ばないか、よく考えてみましょう。

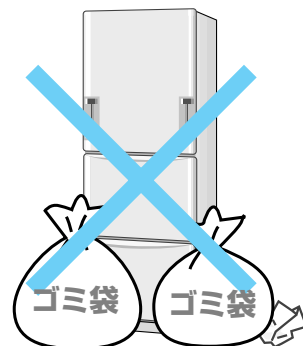


定期点検

フロン類の回収に協力しましょう。

特定のフロン類使用機器を廃棄するときは、法律に従って行う必要があります。機器の種類により、家庭用エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯乾燥機（ヒートポンプ式）は家電リサイクル法、カーエアコン（自動車を廃棄するとき）は自動車リサイクル法、業務用の冷凍・冷蔵庫、空調機器はフロン回収・破壊法によって規制されており、これらの機器を廃棄するときには、フロン類が大気中に放出されないよう、回収して、適切に処理しなくてはなりません。

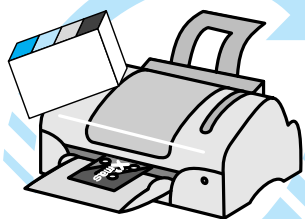
業者とよく相談して、フロン類回収を忘れないようにしてください。



詳細は、環境省ホームページをご覧ください。
<http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc.html>

インクカートリッジ里帰りプロジェクト

家庭用の使用済みインクカートリッジを回収しています。



下記のインクジェットプリンタメーカー6社では、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」と称し、郵便局にカートリッジ回収箱を設置し、家庭で使い終わったインクカートリッジを回収するリサイクル活動を日本郵政グループと共同で行っております。

今後、家庭で使用済みとなった6社のインクカートリッジは、回収箱に入れていただくようご協力をお願いします。

回収対象メーカー

ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本HP、レックスマークの6社のパソコンプリンター用使用済みインクカートリッジ

回収箱設置場所

壬生町落合一丁目1番8号 壬生郵便局

ホームページ <http://cweb.canon.jp/ecology/satogaeri/index.html>



できることから始めよう、火災予防!

「消したかな」 あなたを守る 合言葉

11月9日(火)から15日(月)までの7日間は、秋の全国火災予防運動週間です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な方を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



住宅用火災警報器の設置について

既存の住宅を含めたすべてのご家庭に住宅用火災警報器の設置が義務になりました。大切な命を守るためのものです。早期の設置をお願いします。

また、訪問販売等の不適切な業者に注意してください。



3つの習慣

1 寝たばこは、絶対やめる。

布団で一服……。寝たばこによる火災が怖いのは、ちょうど寝入った頃に発生するからです。



2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

暖房器具による火災の中で見逃せないのが、洗濯物を乾かす等の暖房以外の目的での使用によるものです。ストーブの上に落ちたりして、とても危険です。

ストーブの上の洗たく物
ストーブ前のスプレー缶など



3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ガスこんろの火に鍋をかけたまま、“ちょっとの間”と思って電話に出てる最中に、火事になってしまったケースが多々あります。



敬老のつどい開催



9月9日、壬生中央公民館大ホールにおいて「壬生町敬老のつどい」が開催されました。当日は、この日を楽しみにしていた高齢者の方（76歳以上で予め申し込んでいただいた方々）で大ホールの席がほぼ満員になるほど大盛況でした。式典では、始めに壬生町民の歌を全員で合唱した後、主催者の小菅町長から「今日は一日楽しく過ごしてください」との挨拶があり、



町議会議長など多数の来賓の方からも祝辞をいただきました。続いて、演芸の部が行われ、午前の部では和太鼓グループ「破魔」の勇壮な演奏が、午後の部では扇ひろ子さんによる歌謡ショーが披露されました。往年のヒット曲「哀愁海峡」や「新宿ブルース」などの名曲が披露されるなか、客席を回る扇さんと触れ合い、楽しい一日を過ごしました。





出展作品：第25回栃木県美術展出品作品から選定された美術作品
(日本画17点、洋画49点、工芸美術27点、書21点)

栃木県美術展移動壬生展で 芸術の秋を満喫

第25回栃木県美術展出品作品の中から秀逸な美術・工芸作品114点を一堂に展示する移動壬生展が、8月19日から22日にかけて中央公民館中ホールにおいて開催されました。

展覧会には会期4日間で528名の方が訪れ、本県作家による数々の力作を鑑賞しました。猛暑の中、来場された皆さんは、展示作品の力量に感心したり、創作の労苦に思いをはせたりして、一時うだる暑さを忘れて、様々な芸術作品を熱心に見入って過ごしました。

夏の子ども工作教室&おもしろ交流会

8月22日、NPO夢くらぶむつみは六美南部育成会と合同で、夏休み企画として恒例の「夏の子ども工作教室とおもしろ交流会」を開催しました。

青空の下、親子で“ひっくり蛙”をつくり、テーブルの上で飛び跳ねさせて楽しみました。その後、交流会が始まると、子どもたちは真っ先にかき氷を楽しみ、参加者は焼き鳥やスベアリブ、会員の畑で採れた新鮮野菜を使った料理を頬張りしました。最後は流しそうめんを行い、子どもも大人も竹の中を流れてくるそうめんを追いかけて声を上げて楽しんでいました。



愛宕神社奉納相撲

8月24日、愛宕神社において子どもたちの奉納相撲が行われました。

江戸時代から行われている真夏の行事で、毎年8月24日に5ヶ所の地域（下表町・中表町・下横町・今井・上表町）が一つになって行っています。土俵や徳俵は麦わらを利用して造り、行司も衣装を身にまとい、皆熱心に取り組んでいます。

多くの人々が見守る中、宮司さんのお清めを受けた後、初相撲の0歳児から小学6年生まで30名以上の子どもたちは、暑さに負けずに一生懸命に相撲をとりました。今夏は猛暑でしたが、例年よりも多くの子どもたちが参加し、地域の結びつきが深まりました。

「産業まつり」を撮影・放送します！

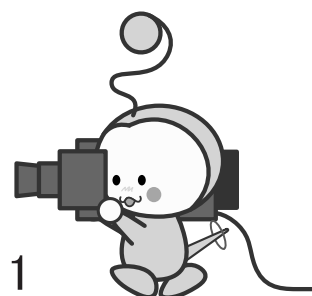
撮影日：11月3日(水)

放送日：11月4日(木)～11月9日(火)

「CC9ニュース」にて放送予定です！ぜひご覧下さい。

※放送の予定は予告なく変更することがあります。予めご了承ください

栃木ケーブルテレビ お問い合わせはこちら
TEL:0282-25-1811





栃木県冬春トマト グランプリ受賞報告

8月24日、小島高雄さん（下稲葉）が第4回栃木県冬春トマトグランプリにおいて、果実の品質や高い栽培技術で県内トップクラスの収量、生育状況、圃場環境等が総合的に評価され、最優秀賞（農林水産大臣賞）を受賞し、町長室に受賞の報告に訪れました。

おもちゃ団地夏まつり開催

8月27日、バンダイ・モールドセンター芝生広場において、第5回おもちゃ団地夏まつりが開催され、会場内は約3,000人の家族連れ等でにぎわいました。

特設ステージでは、町内の小中学生や幼稚園・保育園児による吹奏楽やリズム太鼓などが披露されました。また、おもちゃの詰め合わせや野球の観覧券等の豪華賞品が当たる大抽選会ではキャラクター着ぐるみが登場し、大盛況となりました。

まつりの最後には打ち上げ花火が行われ、夏休みの最後に楽しい思い出がまた一つできました。



◎中央公民館では、「壬生町青少年少女合唱団」の活動を支援しています。興味のある方は、下記までお問い合わせください。

◎壬生青少年少女合唱団事務局：壬生中央公民館内
☎82-0108：月曜・火曜午前・祝日休

暑い夏でも元気な歌声 夏休み合唱講座発表会

8月27日、公民館主催・夏休み合唱講座に参加した子どもたちが、中央公民館中ホールにおいて発表会を行い、練習の成果を披露しました。

まず、合唱講座の生徒さんたちが舞台上で元気なダンスとともに4曲を歌い上げ、続いてゲスト出演の「童謡を歌う集い」の皆さんが落ち着いた歌声で4曲を披露し、最後に「おお牧場は緑」の合同合唱で楽しく締めくくりました。

猛暑の中、練習を積み重ねた生徒さんたちは、澄んだ歌声をステージに響かせ、夏休みの思い出深い音楽体験になりました。

広報紙に広告を掲載してみませんか？

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など、町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

印刷色	2色（黒●とシアン●）	
発行部数	毎月11,900部（8・3月号は12,000部）	
規格	1段枠（縦50mm×横180mm）	半段枠（縦50mm×横88mm）
掲載料	20,000円／月	10,000円／月

※町ホームページへのバナー広告掲載も随時募集しています。
詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問合せ先 ●町総務部企画財政課情報広報係 ☎81-1814



写真左から木野内、栄松、中村、安田さん

県民福祉のつどい

9月2日、県民全体が福祉について考え、参加者が自らの活動への意欲をより高める機会とするため、第16回栃木県民福祉のつどいが、宇都宮市文化会館で開催されました。

その席上、民生委員・児童委員としてその功績が顕著であったことなどにより、次の方が表彰をうけられました。

栃木県知事賞

民生委員・児童委員 ^{き のうち} 木野内 啓一 ^{けいいち} さん

民生委員・児童委員 ^{さかまつ} 栄松 ^{すみこ} 澄子 さん

栃木県共同募金会会長表彰

民生委員・児童委員 ^{なかむら} 中村 ^{やすひろ} 安宏 さん

栃木県社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員 ^{やすだ} 安田 ^{とよはる} 豊治 さん

もしもの時に消火器が使えるように

9月4日、壬生町総合運動場において、第27回壬生町消火競技大会が行われました。

この大会は、家庭で火を使う機会の多い女性の方が、本物の消火器を使った消火体験により消火技術の習得と向上を図ることを目的として行っているもので、15組30名が参加しました。

はじめに石橋消防組合職員による消火器の取り扱い講習が行われ、全員が消火器の使用方法を確認した後、オイルパンで燃える火を消す速さを競う消火競技大会が行われました。

参加者からは「普段、消火器を使う機会がないので、いい体験になりました」との声が多数あがり、盛会のうちに大会が終了しました。



※壬生町老人クラブについてのお問合せは、
町社会福祉協議会事務局
(☎82-7899) まで。

全国・県老人クラブ表彰を報告

9月7日、宇都宮市文化会館で開催された「第24回栃木県老人クラブ大会」において、壬生町老人クラブ連合会 ^{はしもとさいち} (橋本佐一 会長) の中から、会員加入促進団体8クラブ(重複表彰3クラブ)、育成に寄与した個人1名が表彰を受け、当日、受賞報告のため町長室を訪問しました。受賞したクラブ・個人は以下のとおりです。

全国老人クラブ連合会活動賞(仲間づくり部門)：安塚中央銀の会

栃木県老人クラブ連合会育成功労者 ^{はしもとさいち} (橋本佐一)

栃木県老人クラブ連合会活動賞(仲間づくり部門)：幸2いきいき長寿会・安塚中央銀の会・至宝夢クラブ

栃木県老人クラブ加入促進運動優良クラブ：至宝夢クラブ・至宝町北老人クラブ・幸2いきいき長寿会・安塚中央銀の会

栃木県公衆衛生大会表彰受賞 おぎそ まさよ やぎ ひろこ 小木曾順代さん・八木裕子さん

9月8日、栃木県総合文化センターにおいて「第50回記念栃木県公衆衛生大会」が開催されました。

その席上、壬生町母子保健推進員として多年にわたり精力的に活動し、本町の母子保健事業の発展・推進に多大なる貢献をされた次の2名が表彰を受けられました

知事表彰：壬生町母子保健推進員連絡協議会理事 小木曾順代さん

大会長表彰：壬生町母子保健推進員連絡協議会会長 八木 裕子さん





笑い声の絶えなかった「出前健康診断」

9月12日、いずみ自治会では、毎年恒例となっている敬老懇談会を開催しました。町保健福祉センターの保健師である熊倉律子さんに、血圧測定をしてもらったり、いずみ自治会のケアマネージャーである瓦井志津子さんに、「いきいきと健康やかに生涯を自立してすごす為に」と題して講演をしてもらいました。

食事の後は、いずみ自治会の石崎留都子さんによるお琴の演奏を聞きました。「笑い声とは自分は勿論皆が幸せになる」と講演の中にあつたように、笑い声の耐えない一日でした。

子どもたちの稲刈り体験 母親クラブ

9月19日、壬生総合公園近くの中川又次さんなかがわまたじ所有の水田において、壬生町母親クラブ（小林美奈子会長）主催の稲刈り体験会が行われました。

金色に染まった水田に、母親クラブの会員を中心に親子連れが集まり、中川さんの指導の下、お父さんお母さんに手伝ってもらいながら、5月にみんなで植えた稲を鎌で一株ずつ刈り取っていきました。

稲刈りの終わった後は、中川さんのコンバインで脱穀をする為、両手いっぱい刈り取った稲の束を抱えて運んでいきました。

作業が終わった後は、みんなで薪釜炊きのご飯と味噌汁でお昼ご飯を楽しみました。



国谷本田で敬老そば会

9月20日、国谷本田自治会の長男会（田中正直会長）たなかまさなおでは、敬老の日に自治会内のお年寄りを招待して、毎年恒例の敬老そば会を行いました。

これは、地域のために長年貢献されてきた地元のお年寄りたちへ感謝の気持ちを込めて始めたもので、今年で9回目になります。

会場の真照寺では、朝早くからそば打ち名人の高岩基治さんたかいわもとほると高山征夫さんが、自分たちで栽培したそばの地粉で

そばを打ち、長男会の奥さん方が手料理を振る舞いました。招待されたお年寄りたちは、季節の野菜で作った料理や打ちたて・茹でたてのそばを堪能しながら楽しい時間を過ごしました。

花いっぱいコンクール 睦コミュニティ

9月25日、睦地区コミュニティ推進協議会（森田幸男会長）もりた ゆきお主催による「第12回花いっぱいコンクール」が行われました。

これは、いっぱいの花で安心・安全のまちづくりを目指す睦地区各自治会の花壇を小学生に審査してもらうものです。

どの自治会もこの夏の猛暑で水やりなど花壇の管理に苦心しながらも綺麗に花を咲かせており、子どもたちはその苦心の様子を熱心に聞き入っていました。審査後は、各自治会へ「みんなの心が、きれいな花を咲かせたで賞」など、ユニークな賞がつけられました。

花いっぱいコンクールの表彰式は、10月31日のコミュニティ文化祭で行われる予定です。



黒川の里ふれあいプールをご利用いただき ありがとうございました。

猛暑日が続いた今年の夏は7月10日から8月31日までの開設期間内に前年比37%増の70,299人の来場者がありました。
ご来場になったみなさま、ありがとうございました。

平成23年度は7月9日から8月31日までの開設を予定しております。

これからも「黒川の里ふれあいプール」をご愛顧のほど、よろしくお願い致します。



早乙女裕星君がスポーツチャンバラ 世界選手権大会で第3位！

8月22日に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、第36回スポーツチャンバラ世界選手権大会(33ヶ国参加)が開催され、5・6級の部に出場した稲葉小6年生の早乙女裕星君が見事第3位に入賞しました。



駅東町チーム 第3位

8月22・23日、小山市しらさぎ運動公園ほかで行われた第27回栃木県実年ソフトボール大会において、駅東町チームが並み居る強豪を破り勝ち進みましたが、準決勝で優勝した芳賀クラブに惜しくも敗れ、第3位になりました。



「だれでも」「いつでも」
「世代を超えて」
「好きなレベルで」
「いろいろなスポーツを」楽しもう！



「赤城山紅葉ハイキング」
～ゆうがおスポーツクラブ（壬生町総合型地域スポーツクラブ）～

教育・文化・スポーツの振興に取り組む

こんにちは！壬生町教育委員会です！

第6回「スポーツで健康づくり、仲間づくり」

壬生町では、スポーツ振興課を事務局に、「体育指導委員会」並びに「体育協会」の方々、そして、多くのスポーツボランティアの方々活躍しています。

実技指導やスポーツ活動組織の育成など、町民のスポーツ振興と普及に、またスポーツ少年団の育成にも熱心に取り組んでいます。

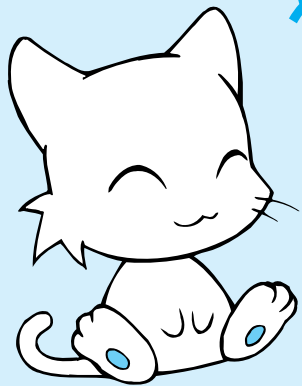
元気な町づくりは、町民の元

気から！

スポーツを通して、体力づくり、健康づくり、仲間づくりに、皆様奮ってご参加ください。

※総合運動場、体育館、武道館、トレーニングルームは、年中無休でご利用できます。（但し、年末年始12/28～1/4、毎月第1月曜日（第1月曜日が祝日の場合は第2月曜日）は休館です。）

みんなの広場



わが家のアイドルに



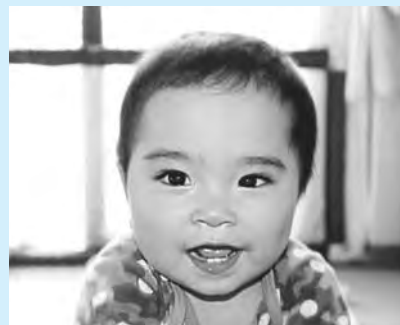
山口大翔ちゃん (H19.10.9生)
(至宝町南)



塚本琉聖ちゃん (H21.10.10生)
(上通町)



若林大樹ちゃん (H20.10.3生)
(上通町)



運見海翔ちゃん (H21.10.18生)
(万町)

今回は12月生まれのアイドルを募集します。(締切11月19日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接又は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛 (info@town.mibu.tochigi.jp) へメールしてください。

歴史民俗資料館だより

発掘された遺跡シリーズ (14)

発掘資料が語る『壬生城址』

―多種多様な瓦・鯰―

今回は、壬生城の発掘調査から発見された江戸時代の堀跡や建物跡について紹介しています。

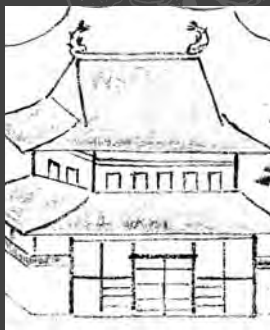
壬生城の発掘調査では、本丸内や堀跡からさまざまな用途に使われたと考えられる多くの瓦が出土しています。とくに本丸内からは、御殿の屋根を葺いていた多量の瓦を破棄するために掘られた大きな穴を確認しています。このように発掘調査からは建物や塀を葺いていた瓦の出土がほとんどですが、唯一壬生城の大手門の屋根を飾っていたとされる「鯰」が城内の神社に保管されていました(写真)。

江戸末期の壬生城大手門の姿を描いた「壬生領史略」にも、はっきりと「鯰」の姿が描かれていることから大手門の「鯰」で間違いないと思われます。しかし、「鯰」は対で屋根上を飾ることから、もう一匹の「鯰」が行方不明となっています。「鯰」とは想像上の動物ですが、火事するとき口から水を噴出し消すということから、城の守り

神として大手門の屋根上に飾られました。大阪城や名古屋城の天守を飾る「金の鯰」に比べると、壬生城の「鯰」は瓦製の質素なもので見劣りをしますが、この質素な「鯰」に幕末までつづいた鳥居家の質実剛健さが現れているのかも知れません。



写真 壬生城大手門「鯰」



壬生城大手門

問合せ先

歴史民俗資料館
☎ 82-8544

子育て支援センター☆ひよこ☆ 育メン講習会 「かわいく撮れちゃうデジカメ攻略法」開催!!



9月4日、保健福祉センターにデジカメを持ったパパママが集合し、伊藤仁一氏いとうじんいちからデジカメの攻略法を学びました。「ピントは子どもの瞳に同じ目線で、話しかけながらかわいく撮ること！」をモットーにたくさん撮影しました。

普段忙しくて遊べないパパも、子どもの目の高さに合わせて一緒に寝ころびながらシャッターチャンスのをねらい、あちこちで笑いが巻き起こっていました。

デジカメの露出・ピントの合わせ方などパパひとりひとりに指導してもらったのでとても勉強になり、参加してよかったとの声が多く聞かれました。

この成果を10月24日の健康ふくしまつりの「育メン写真展」で発表します。



秋の交通安全運動 交通マナーはみんなが主役です

秋の交通安全運動が9月21日から30日の10日間にわたり行われ、「高齢者に優しい3S運動※」「飲酒運転の根絶」等重点項目を定め、街頭広報や啓発活動を行い、交通マナー実践の習慣化を促しました。

※3S運動とは高齢者の交通事故を防止するため、SEE(見る)、SLOW(減速)、STOP(停止)を励行するものです。



表紙の写真
第6回王生町ファミリー体育祭。
多くの声援に包まれ、スポーツの
秋を楽しみました。

11月の納税等	
● 国民健康保険税	(5期)
● 介護保険料	(5期)
● 後期高齢者医療保険料(5期)	(5期)
納期限	11月30日



安塚小5年
おおしな
大橋 奈央



安塚小5年
すずき
鈴木 寛汰



絵画「安小の風景」

